

入札公告

消防情報ネットワーク端末機賃貸借業務について、次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年4月13日

南越消防組合管理者 平 林 透

1 入札に付する事項

(1) 件名

消防情報ネットワーク端末機賃貸借業務

(2) 履行場所

越前市千福町126番地 南越消防組合消防本部

(3) 履行概要

端末機102台の5年間の賃貸借及び設定等

(4) 契約期間

契約締結の翌日から令和13年9月30日（火）まで

(5) 設計価格

金34,756,260円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、南越消防組合による入札参加資格の確認を受けた者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する欠格事由に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する厚生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 福井県及び越前市において指名停止、又は指名除外の期間中でないこと。

(4) 令和8年度越前市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者。（物品購入等）

(5) 福井県内に主たる営業所（本店・本社）もしくは、従たる営業所（営業所・支店等）を有すること。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、南越消防組合制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様

式第1号)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者又は確認を受けられなかった者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書の受付

申請書については、南越消防組合消防本部指令情報課で配布を受けるか、南越消防組合ホームページ (<https://fd-nanetsu.mitelog.jp>) からダウンロードすること。

ア 受付期間

令和8年4月14日(火)午前9時から令和8年4月27日(月)午後5時まで

イ 受付場所

越前市千福町126番地 南越消防組合消防本部指令情報課

ウ 提出部数

1部

エ 提出方法

次のいずれかにて提出すること。

(ア) 持参

上記受付場所まで持参すること。

(イ) 郵送

一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかとし、封筒表に「消防情報ネットワーク端末機賃貸借業務」と記載すること。

(ウ) メール

必要書類を添付し、nsk-tsushin@city.echizen.lg.jpに送信すること。

なお、メールにて提出する場合は0778-21-8888の南越消防組合消防本部指令情報課に電話連絡し、受信確認を行うこと。

4 入札参加資格者の決定

(1) 入札参加資格確認通知書(様式第2号)

入札参加資格者に決定した者及び入札参加資格者とならなかった者には、その旨を令和8年4月28日(火)までに通知する。

(2) 入札参加資格者とならなかった者に対する理由の説明

ア 入札参加資格者とならなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、令和8年5月8日(金)午後5時までに入札参加資格がないとされた理由の説明要求書(様式第3号)を提出すること。提出先は南越消防組合消防本部指令情報課とし、提出方法については3 入札参加資格の確認 (2)申請書の受付 エ 提出方法と同様とする。

ウ イの提出があったときは、令和8年5月15日(金)までに、説明を求めた者に対して

入札参加資格がないとされた理由の説明要求書への回答書（様式第4号）で回答する。

5 仕様書等の配布

(1) 仕様書及び入札の心得等（以下「仕様書等」という。）については、南越消防組合消防本部指令情報課にて配布を受けるか、南越消防組合ホームページ（<https://fd-nanetsu.mitelog.jp>）からダウンロードすること。

(2) 仕様書等の質問書受付

仕様書等に対する質問がある場合は、質問書（様式第5号）で次のとおり書面により提出すること。

ア 受付期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月22日（水）午後5時まで

イ 受付場所

越前市千福町126番地 南越消防組合消防本部指令情報課

ウ 提出方法

3 入札参加資格の確認 (2) 申請書の受付 エ 提出方法と同様。

(3) 仕様書等の質問回答書閲覧

(2) に係る質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。

ア 閲覧期間

令和8年4月13日（月）から令和8年5月11日（月）午後5時まで

イ 閲覧場所

南越消防組合ホームページ（<https://fd-nanetsu.mitelog.jp>）にて掲載する。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年5月12日（火） 午前10時

(2) 場所

南越消防組合消防本部4階 消防防災ホール

(3) その他

入札の参加に当たっては4 入札参加資格者の決定 (1) 入札参加資格確認通知書（様式第2号）を必ず持参のこと。

7 入札の方法及び落札者の決定等

(1) 入札の方法及び落札者の決定は、次によるものとする。

ア 電報、郵送及び電送による入札は、認めない。

イ 入札金額は、仕様書等の記載内容全ての業務の履行に要する一切の諸経費を含めた金額

を見積もるものとし、5年間の総額を記載すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書（様式第6号）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（入札書に記載する金額には、消費税を含めないこと）

エ 代理人が入札を行う場合は、委任状（様式第7号）を提出すること。

(2) 初度の入札において、入札者が1名でも入札を執行する。

(3) 入札回数は2回を限度とする。

8 入札保証金

入札保証金（入札者が見積もった契約金額の100分の5以上の金額）は、越前市契約規則（平成17年越前市規則第54号）第6条から第7条の3までの規定に基づき、入札書提出までに納付又は担保を提供するものとする。ただし、同規則第8条に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する。

9 契約保証金

契約保証金（契約代金の額の100分の10以上）については、南越消防組合財務規則においてその例によることとされる越前市契約規則の規定に基づき納付するものとする。ただし、同規則第26条に該当する場合は契約保証金の全部又は一部を免除する。

10 参加資格の取消

4（1）の確認通知の後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札参加資格を取り消すものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当するに至ったとき。

(2) 3（1）に掲げる書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3) 入札参加資格者が越前市又は南越消防組合から指名停止措置を受けたとき。

11 契約書作成の要否

要する。

12 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者並びに入札公告及び入札心得において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。

なお、確認を受けた者であっても、申請書提出後入札までに指名停止を受けた者及び入札時点において2の入札参加資格要件に該当しない者の行った入札は無効とする。

13 その他

(1) 端末機設定にあつては、この入札とは別に執行する「消防情報ネットワークサーバ構築貸借業務」の受注者と十分な連携調整を行うこと。

(2) その他不明な点については、南越消防組合消防本部指令情報課に照会すること。

(TEL 0778-21-8888 FAX 0778-21-0093)